

新規事業評価調書

【急傾斜地崩壊対策事業】

長谷(1)地区

県土整備部
土木局 砂防課

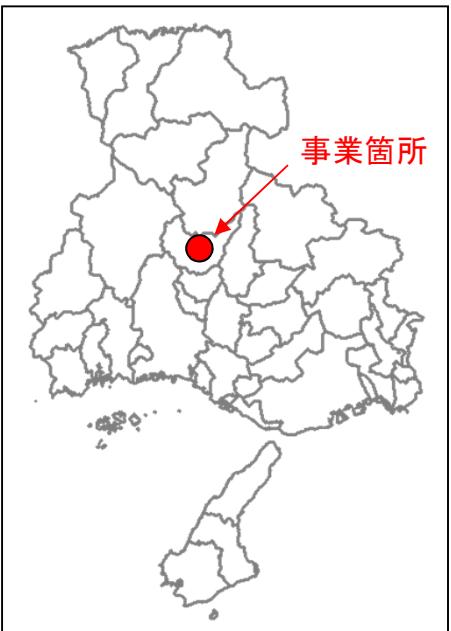
【評価調書様式 1】

投資事業評価調書（新規）

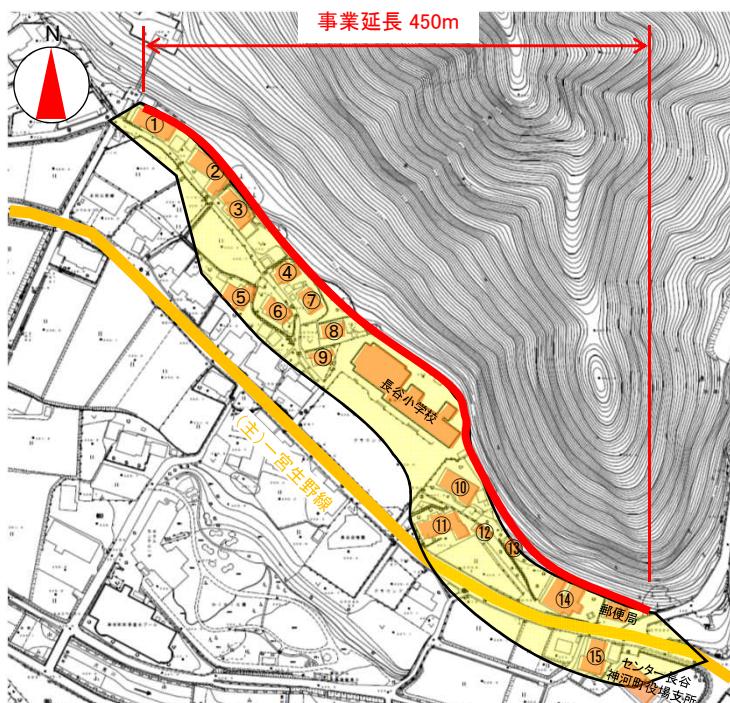
部課室名	県土整備部土木局 砂防課	記入責任者職氏名 (担当者氏名)	砂防課長 市川和幸 (主幹 肥田憲明)	内線	4459 (4467)
------	-----------------	---------------------	--------------------------	----	----------------

事業種目	事業名	事業区間	総事業費	内用地補償費	着手予定年度	完了予定年度
急傾斜地崩壊対策事業	急傾斜地崩壊対策 長谷 (1) 地区	神崎郡神河町 長谷	3.2 億円	—	平成 27 年度	平成 29 年度
事業目的			事業内容			
当地区は、斜面崩壊の危険性が高いことから、急傾斜地崩壊危険箇所となっており、斜面の下部には人家 15 戸、避難所である神河町役場支所・小学校、県道などがある。 そのため、地域の人命・財産を守り、安全・安心な暮らしを支えるために、「第 2 次山地防災・土砂災害対策 5 箇年計画 (H26～H30)」に基づき、急傾斜地崩壊対策を実施する。			擁壁工 延長450m 高さ3.0m～6.0m [負担割合] 国・県：各47.5% 地元： 5.0%			

評価視点	評価結果の説明
(1) 必要性	①長谷地区にある急傾斜地崩壊危険箇所 (JR播但線長谷駅より北西へ約0.6km) である。 ②斜面は荒廃しており、崩壊箇所も認められ、危険な状態である。 ③がけ直下に多くの人家が連たんしており、土砂災害の危険性が高い。
(2) 有効性 ・効率性 (執行環境状況)	①警戒避難体制の整備に加え、ハード整備により土砂災害対策の充実を図り、地域の安全・安心な暮らしの確保に大きな効果がある。 ②地元要望が強く、工事に対する地元の理解が得られていることから、円滑な事業の執行が可能である。
(3) 環境適合性	①斜面の改変を最小限にとどめ、既存木を可能な限り残し、周辺環境との調和に努める。
(4) 優先性	①保全対象には人家15戸があるほか、避難所である神河町役場支所・長谷小学校、郵便局、(主)一宮生野線、町道などがある。また、斜面には崩壊跡がみられ荒廃が進行していることから、早期事業着手を図る。



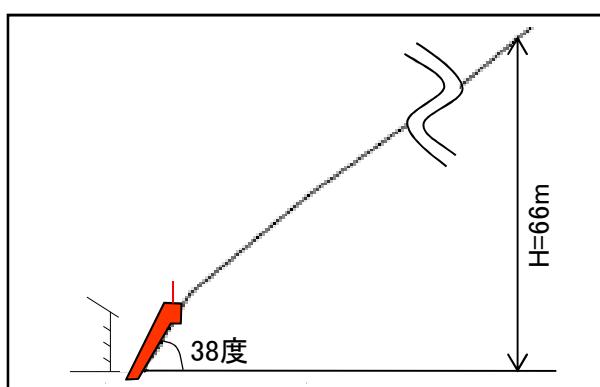
位置図
1:110,000



凡 例	
■	事業実施箇所
■	被害想定区域
■	保全人家等

0 100 200m

横断図



箇 所 名

長谷(1)地区